

児童手当 認定請求書

(あて先) 長岡京市長

提出年月日 令和 年 月 日	受付確認年月日 令和 年 月 日
-------------------	---------------------

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
◎ 黒ボールペンで太枠内をご記入ください。※印の欄は、記入しないでください。
◎ 字は、楷書ではっきり書いてください。

受給資格の認定及び今後の継続認定に関して、市担当者が年金・課税台帳の調査を行うことに同意します。

請求者	(フリガナ) 氏名及び個人番号	生年月日 昭和・平成 年 月 日	職業 ア. 被用者(会社員) イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者 自営業、その他	請求者の勤務先名
	住所 長岡京市	連絡先 電話1 (請求者) - - 電話2 (父・母・自宅) - -	加入している公的年金制度の種別 ア 厚生年金保険(四種・高任) ※以下の場合は()内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済 イ 国民年金 ウ その他() エ 未加入	

1月1日時点の住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年)が上欄と異なる場合に記入してください。

受給資格の認定及び今後の継続認定に関して、市担当者が年金・課税台帳の調査を行うことに同意します。

配偶者等	有・無 (フリガナ) 氏名及び個人番号	同居・別居	生年月日 昭和・平成 年 月 日	職業 ア. 被用者(会社員) イ. 公務員 ウ. 被用者等でない者 自営業、その他	請求者の控除対象配偶者または同一生計配偶者の場合に○印 控除対象配偶者・同一生計配偶者
	配偶者の勤務先				

1月1日時点の住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年)が上欄と異なる場合に記入してください。
 請求者と同じ

支払希望金融機関

次の口座を指定する 公金受取口座を指定する

金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	口座番号(右詰で記入)
銀行 金庫 農協		支店 本店 出張所		
普通預金	口座名義人(カナ・英字) ※配偶者・児童は不可			

★ 18歳年度末以降から22歳到達後
最初の3月31日までにいる子

氏名	続柄	生年月日	同居 別居	監護 相当の有無	生計 負担の有無	海外留学をしている 場合の出国年月	[注意] ★の欄の「監護相当の有無」及び「生計負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計負担についての確認書」をご提出ください。 (★の欄の児童の兄弟等と☆の欄の児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	有 無	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	有 無	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	有 無	平成・令和 年 月	

☆ 18歳到達後最初の3月31日までにいる児童

氏名	続柄	生年月日	同居 別居	監護 相当の有無	生計 関係	海外留学をしている 場合の出国年月	住所(別居の場合のみ記入)
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	同一 維持	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	同一 維持	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	同一 維持	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	同一 維持	平成・令和 年 月	
(フリガナ)		平成・令和 年 月 日	同居 別居	有 無	同一 維持	平成・令和 年 月	

※審査

受給者宛名番号	配偶者宛名番号	3歳未満 3歳から18歳未満 第3子 対象児童合計	01 転入 令和 年 月 日 ●転出予定日 令和 年 月 日 (確認・連絡票) 月 日 02 出生 03 監護・生計開始 04 申請 07 その他 (国外転出・申出による・現況による・同居父母) 事由発生日: 令和 年 月 日
手当月額 令和 年度所得額 請求者 円	被用者 非被用者 円	【不足書類】 保険証 口座 同意書 申立書 住民票 パスポート 監護・生計費確認書 その他	
認定 令和 年 月	配偶者 円	【備考】	

注意

- 「氏名」の欄は、請求者が個人である場合は氏名及び個人番号を、法人である場合は法人名及び代表者氏名及び法人番号を記入してください。
- 「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住所を記入してください。
- 「個人番号」の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 「加入年金等の種類」の欄は、3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「エ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、()内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、)であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 所得の欄は、請求者及び配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額(譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額)並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。
- 「性別」、「生年月日」、「職業」、「配偶者の有無」、「公的年金制度の種類」、「所得額」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 「所得額」、「配偶者等氏名」、「配偶者等個人番号」、「配偶者等住所」、「配偶者等生年月日」、「配偶者等職業」、控除対象配偶者または同一配偶者欄の場合に○印の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。
「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
配偶者等の住所欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- ★欄は、☆の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- ★の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- ★の「生計費の負担の有無」の欄は、★の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負担している場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- ☆の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 児童が海外に留学している場合は、☆の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- ☆の欄の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長を含みます。)が確認することができる場合は、当該書類は省略することができます。
ア 児童又は児童の兄弟等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものと別居監護申立書
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年(1月から5月までの月分については、前々年をいいます。)の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ☆の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ★の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ ★の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、★の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き4年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

健康保険証のコピー貼付欄(被用者であることを確認します)

- ◆ 保険証(被保険者本人)の氏名・生年月日・資格取得年月日・事業所名・被保険者(本人)であることがわかる部分をコピーしてください。
- ◆ 受給者本人が厚生年金または共済年金にご加入の方で、右記★に該当する方が必要です。
- ◆ 健康保険証で被用者の確認ができない場合は、「年金加入証明書」が必要です。右下の証明欄に、勤務先で証明を受けてください。
- ◆ 国民年金のみにご加入の方や、年金未加入の方は、健康保険証等のコピーや年金加入証明書欄の証明は不要です。

カード型保険証(表面)

コピー貼付欄

以下のⅠ～Ⅶの保険者証等(請求者ご本人)をお持ちの方へ

- ※ 年金加入証明書に代えて健康保険証等のコピー添付で請求が可能です。
- ※ 建築国保・医師国保・税理士国保など、長岡京市以外が発行する国民健康保険に加入の場合は、年金加入証明書が必要です。
- Ⅰ 健康保険被保険者証
- Ⅱ ○○健康保険組合・全国健康保険協会 (大学等支部に限る。)
- Ⅲ 船員保険被保険者証
- Ⅳ 私立学校教職員共済加入者証
- Ⅴ 全国土木建築国民健康保険組合員証
- Ⅵ 文部科学省共済組合員証
- Ⅶ 共済組合員証 勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかなもの。

[年金加入証明欄] 勤務先で証明を受けてください。

※上記保険証等の写しにより確認できる場合は、この証明は不要です。

- 被保険者名
- 加入年金名
- 加入年月日
- 事業所所在地・名称

事業所 印
代表者 印

上記のとおり年金(厚生・共済)に加入していることを証明します。

年 月 日